

令和5年度山口県中学校新人体育大会審判会議資料

令和5年10月14～15日 萩ウエルネスパーク

1. 試合審判規定

- (1) 「国際柔道連盟試合審判規定」及び「国内における『少年大会特別規定』」により行う。
- (2) 試合時間…3分 ゴールデンスコア（以下「GS」という）無制限
- (3) 判定基準
 - ①団体戦の「優勢勝ち」の判定基準は「技有」以上または「僅差」以上とする。
 - 一本（反則勝ち）>技有>僅差
 - ※「僅差」とは双方の選手間に技による評価がない、又は同等の場合、「指導」差が2あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちにするものである。それに満たない場合は「引き分け」とする。
 - ②個人戦の「優勢勝ち」の判定基準は「技有」以上または「僅差」以上とし、それに満たない場合はGSにより必ず勝敗を決する。
 - 個人リーグ戦は必ず勝敗を決する。順位の付け方は以下の通りとする。
 - 一本（反則勝ち）>技有>僅差>GS（GS内での内容は順位付けの参考としない）

2. 試合についての申し合わせ事項およびIJF ルールの特殊な例の解釈

- (1) 本大会は後襟を持つことを認める。
- (2) 本大会の団体戦の代表決定戦に出場する選手は任意に選ぶことができることとする。
 - 時間内に「技有」または「僅差」以上の差がなかった場合はGSにより必ず勝敗を決する。
 - GSについては個人戦と同様の判定基準でおこなう。
- (3) 団体戦リーグ戦では引き分けがある。
- (4) 固め技の攻防で、どちらか一方が試合場外の床や机、椅子に触れた場合や隣接する他の試合場内に触れた場合には、「待て」を宣告する。
- (5) 選手が接触する恐れがある場合には、安全配慮を優先し、「待て」を宣告する。立技と固め技が交錯する恐れのある場合には固め技を優先する。
- (6) 両者反則負けになった場合、再試合を行う。（平試合から）

3. 大会進行および確認事項

- (1) 審判員の交替
 - ①団体戦は1試合ごとに主審押し出しで交替する。
 - ②個人戦については3試合ごとに主審押し出しで交替する。
 - ③団体戦の準決勝および決勝戦、個人戦の決勝戦については別に審判割を行う。
- (2) 主審の交替
 - 団体戦は、主審を男子は2-2-1、女子は1-1-1で交替しながら行う。
- (3) 競技の進行
 - 競技進行については大会要項通り行うが、競技の進行に著しく差が生じた場合は、試合場を変更することがある。その場合は放送で連絡する。